

一般社団法人 日本小児血液・がん学会  
第55回（令和2年度第6回）理事会議事録

日 時：令和2年10月29日（木） 16：00～18：00

開 催：web 会議

ホスト:東京都文京区大塚 5-3-13 ユニゾ小石川アーバン 4 階

出席者：大賀 正一（理事長） 米田 光宏、滝田 順子（副理事長）

井上 健、小川 千登世、奥山 宏臣、康 勝好、塩飽 仁、天野 功二、滝 智彦、

菱木 知郎、藤 浩、渕本 康史、松本 公一、盛武 浩、西川 亮（以上理事）、

檜山 英三（監事）、菊田 敦（第62回学術集会会長）、井上 雅美

（第63回学術集会会長）、越永 従道（第64回学術集会会長）、細井 創、

木下 義晶、足立 壯一、今泉 益栄、大植 孝治、小野 滋、上別府 圭子

（以上オブザーバー）

欠席者：高橋 義行、多賀 崇(以上理事)、真部 淳、上條 岳彦（以上オブザーバー）

冒頭に、本日の理事出席者数は17中15名であり、定款施行細則第8条第3項に定める成立定足数を充たしているため、本理事会は成立することを確認した。

続いて、大賀正一理事長が議長となり、以下の議案について逐次審議に入った。

#### I. 前回理事会議事録（案）の確認

議長より、前回議事録（案）が示され、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

#### II. 審議事項

##### 1. 学術集会準備 進捗状況

菊田第62回学術集会会長より、学術集会オンラインライブ配信の日程表について説明がなされた。

JSPHO、JCCGの各委員会の日程が確定したら、再度更新され、社員総会の日程も追加される。なお、11月19日(木)14：00～学術集会プログラム委員会、15：00～JSPHO理事会と連続している為、同じweb会議システムを使用して行うことができるか協議することとなった。この件に関しては、学術集会プログラム委員会 米田担当理事と事務局で、運用について事前確認を行う流れとなった。

##### 2. 入会申請者の件

松本庶務・財務担当理事より、資料をもとに現在の会員数の報告、入会申請者7名、（うち1名は非医師）が示され、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

##### 3. 学会ホームページ改修費用に関して

松本庶務・財務担当理事より、資料をもとに説明がなされた。

前期理事会で承認を得ていた学会ホームページ改修作業が本年8月に完了したが、その費用

について約 117 万円と高額な為、委員会のみならず理事会にて審議頂きたいとの報告があった。

本件について、議場からは次のような意見が述べられた。

・このような費用は今後も同様の額がエクストラとして発生するのか。

⇒今回のみで、費用は以前までの古いホームページを刷新した為である。もし今後、大掛かりな改修があれば、改めて発生する。

・今年度のホームページ関連の予算に含まれていたかどうか。

⇒松本担当理事、事務局にて確認し、別途報告することとなった。また昨年度の決算で、ホームページのサーバー関連費用は約 270 万円で決算されていたが、そこに含まれていたかどうかを事務局にて確認することとなった。

・学会ホームページの英語ページに関して、表記ミスや日本語ページに比べて不足している部分が見受けられる。内容の追加と、文章校正を改めて行なう必要が有る。国際委員会、社会・広報委員会に校正をお願いしたい。

⇒英語ページの校正を国際委員会、日本語ページの校正を社会・広報委員会へ依頼する。英語ページに翻訳出来ていないページがあるかどうかを確認し、翻訳・追加をあわせてお願いする。

・理事長挨拶ページに副理事長の米田・滝田副理事長の写真を臨時総会后に追加する。

・学会ホームページがリニューアル後、google、yahoo 等の検索エンジンの上位にヒットしないことに関して

⇒サーバー移行の際にドメイン変更した為(固形腫瘍の登録ページは古いドメインのままとし、学会本体のホームページは切り離してサーバー引越しを行った)、検索エンジンの上位にヒットしてこない。事務局としても認識しており、現在対応中である。

#### 4. 11 月臨時社員総会の欠席時の委任状提出に関して

井上評議員資格審査委員会担当理事より、前回の定時社員総会の開催通知を参考資料として説明がなされた。今回 11 月の臨時社員総会も前回 6 月の定時社員総会の際と同様に、施行細則に規定されている「委任状の提出は出席と認めない」ことについては、特例として適用しないこととし、WEB 会議への出席もしくは委任状提出をもって出席と認める、とする案について議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

#### 5. 理事・監事選挙に関して

大賀理事長より資料をもとに説明がなされた。欠員が生じている領域の理事候補として、脳神経外科・整形外科・その他の臨床系の領域の評議員をリストアップしたがいずれも少数だった。欠員領域の理事と、監事の追加 1 名の選挙を本来の選挙の時期とは異なる時期に行うことには違和感が有り、会員への説明が難しいため、選挙はせず、引き続き候補者を理事会で選定していくことを 11 月臨時社員総会にて会員に報告する。また、天野先生、西川先生は引き続きオブザーバーとして 11 月臨時社員総会後の理事会へご参加頂く。

監事の 1 名追加に関して、定款上では現状の 1 名で問題ないが、covid-19 の移動制限も有った為、人数を増やした方が良いとの考えもあった。しかし、理事選挙を行わないため、現状の 1 名体制を継続する。以上の案について議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

なお、議場からは次のような意見が述べられた。

・脳神経外科の理事候補者をピックアップするので理事、評議員の就任の為の条件・方法を改めてお示し頂きたい。

⇒事務局にて個別に西川先生へ連絡(理事会終了後、連絡済)、米田副理事長より整形外科領域の候補者についても検討いただく。

・定款の第 32 条によると、理事長および監事が理事会議事録に署名することとなっており、理事会には監事の出席が必須と考える。

⇒今後も web 会議で理事会が行われるのであれば、まず欠席することはないと考える。また、理事会の成立条件として、監事の出席が必須ではないので、仮に不在となっても、理事出席者数が成立条件の 3 分の 2 以上ならば問題ない。

## 6. 2023 年度学術集会 会長の立候補に関して

大賀理事長より、立候補者は北海道大学 真部淳評議員 1 名であったことが報告され、議場に真部評議員の就任の承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

## 7. 常設委員会に関する規約改正について

滝規約委員会担当理事より、資料をもとに、定款施行細則の変更に関して説明がなされた。

定款施行細則第 15 条以降の委員会の委員長と副委員長の選任方法の文言に関して、

改正案①の他に改正案②を立案

・両者の相違点 (委員長と副委員長の選出方法 (欠員の場合の選出方法を含む))

改正案①: (現行の細則を変更)「委員長と副委員長の選出は理事会で行い、理事長が委嘱する。」

改正案②: (変更せず)

「委員長、副委員長の選出は委員の互選により推薦され、理事会の決議を経て理事長が委嘱する。」

上記 2 案のうち、改正案②として承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

議場からは次のような意見がなされた。

・委員長、副委員長、委員の任期は選出された臨時総会日翌日から 2 年後の臨時総会日までの 2 年間とあるが、理事の任期は、定時社員総会翌日~2 年後の定時社員総会まで、の認識で良いか

⇒その通りであり、あえて理事と委員会の委員長、副委員長、委員の任期をずらし、約 5 か月間で次の委員会を編成する時間とする。例外として、学術集会プログラム委員会の任期は、学術集会終了後から翌年の学術集会終了後の約 1 年間となっている。

## 8. 各地区教育セミナー、授業目的公衆送信補償金制度の早期施行に関して

盛武教育・研修委員会担当理事より、資料を基に、本年度の地区セミナー、CLIC(小児医療に携わる医師に対する緩和ケア研修)の実施(web 形式)について説明がなされた。オンデマンド配信に関して、Live 配信のみとして承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

CLIC のセミナーに関して、参加者管理、テキスト作成・発送、参加費徴収、WEB 会議当日事務的サポートなどの費用を、対面式で依頼予定だった有限会社アイズ・プロダクションに再度見積りを頂いたところ、概算で約 46 万円(当初対面式セミナーの際は 70 万円)であった。

オンデマンド配信での著作権必要印刷物対策について、文化庁の「授業目的公衆送信補償金制度

の早期施行について」に準じた対応で良いか承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

議場からは次のような意見がなされた。

・オンデマンド配信(1ヶ月)の費用はいくらとなるか。

⇒確認中であるが、参考として LCAS(小児・AYA 世代のがんの長期フォローアップ体制整備事業)で 20 万円ほどかかっている。学術集会のオンデマンド配信に関しては、370 万円程度(1 か月間)かかる見込みとなっている。

・教育セミナーは LCAS で契約中の zoom アプリを借りてセミナーを行う予定である。2021 年 2 月には LCAS セミナーも予定されており、日程が被ってしまう恐れがある。

⇒LCAS 事務局の川崎氏と協議しており、双方の日程が有る程度固まったら再度確認し、日程の重なりが無いよう調整する。

・教育セミナー、CLIC の経費にゆとりが出る見込みということと、前回 9 月 15~16 日の LCAS セミナーのファシリテーターの謝金が 2 万円/日(2 日間参加の先生は 4 万円)と前年より上げたことを参考とし、この教育セミナーも講師謝金に加えて事務スタッフの負担が web 開催により大きくなっていることから、各謝金の額を引き上げたく思う。

⇒LCAS に関しては、web 開催となった為、本来かかるはずだった経費が下がり、また参加者からの費用に対して経費が下がったことから経費をなるべく余すことなく使うという観点も有り、謝金を引き上げたので、教育セミナーでも同様にできるとは考えにくい。

⇒教育セミナーの謝金に関しては、これまでどこにも明文化されていなかったもので、どの地区も同額を支給する前提で引き続き検討していく。

## 9. 学会疾患登録研究計画書の改訂に関して

藤学術・調査委員会担当理事より、学会ホームページ内の疾患登録の研究計画書の改定について説明がなされた。

「20 歳未満に発症する血液疾患と小児がんに関する疫学研究」(以下、小児がん登録) の第 4 版(2019.7.3) が理事長施設の倫理委員会もしくは当学会研究審査委員会の審査を経ないままホームページに掲載されていたことが 2020 年 9 月に分かった。小児がん登録の研究責任者は学会理事長であるため、すでに新理事長を研究責任者とした第 5 版(2020.9.10) が作成済。試験参加施設に発効すべき時期を逸した第 4 版の改訂や同時もしくは直後に第 5 版の改訂の審議の依頼をすると倫理委員会で混乱を生じると予想される。本件の対策として、第 5 版と第 3 版の違いを整理した変更対応表を作成し、第 3 版から第 5 版への改訂として、試験参加施設でも同様の改訂申請をお願いするとして場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

今後、同様の問題が生じないように倫理審査手順、審査承認連絡手順、ホームページ掲載手順について研究審査委員会、広報担当、事務局とともに検討する。

## 10. 次回以降の JSPH0 理事会開催日程、第 64 回(2022 年度)学術集会担当会社コンペ日程について

大賀理事長より、次回 11 月度以降の理事会日程について、提案がなされた。

次回理事会は臨時社員総会前日の 11 月 19 日(木) 15:30~17:30、その次の理事会は 2021 年 1 月開催予定とし、詳細日程は別途メール協議となった。

第 64 回(2022 年度)学術集会担当会社コンペ日程については、次々回 2021 年 1 月の理事会に合

わせて web 会議形態にて開催予定となった。

### Ⅲ.報告事項

#### 1. 日本医学会 COI ガイドラインに関して

大賀理事長より、利益相反委員会からの報告事項として、日本医学会の COI ガイドラインの紹介がなされた。

#### 2. 学術賞、大谷賞、病理病態奨励賞選考結果の報告

学会賞等選考委員会からの報告事項として、資料を基に説明がなされた。

議場からは次の意見が述べられた。

- ・学術賞、病理病態奨励賞、大谷賞の授賞式、受賞記念講演、授与式に関して、今年の開催に関してどのように行うか。

⇒11月20日(金)15:00～臨時社員総会の開始20分前に授賞式のみ行なう。

受賞者の紹介と、受賞者から一言コメントをもらう形式で執り行うこととなった。

#### 3. 疾患委員会の小委員会の立候補に関して、

康疾患委員会担当理事より、資料をもとに説明がなされた。

止血血栓委員会に関しては、公募数4名に対し、2名が決まり、残り2名が空位となっており、再募集を行う予定とのこと。

#### 4. 学会誌編集委員会 メーリングリストの新設に関して

滝田学会誌編集委員会担当理事より、学会誌編集委員会専用のメーリングリストがこの度新設されたことが報告された。これに伴い、編集事務局(中西印刷株式会社)より費用:1万円(維持費などの諸費無料、集委員の交代やメールアドレスを追加される際の費用も無料)が「編集委員会用 ML 初期費用」の名目で計上される。

#### 5. 第63回日本小児血液・がん学会学術集会 ポスター完成報告

井上次期学術集会会長が途中退席の為、大賀理事長より、ポスター完成の報告がなされた。

#### 6. その他報告事項

大賀理事長より、その他の報告事項があった。

- ・日本学術会議事務局よりお知らせ(第25期会長就任のごあいさつ)

報道で話題となった、日本学術会議の新会長就任の連絡が事務局へ届いた旨、報告がなされた。

- ・高知県 参田弁護士より 2012年学術集会プログラムの閲覧依頼の件

解決済の内容だが、高知県の参田敦法律事務所 参田弁護士より、自身が係る裁判の資料として、2012年学術集会プログラムの閲覧依頼が事務局にあった(久保田 真理ほか:自閉症児に発症した急性リンパ性白血病の2例, P-14 ,P317)。本会としては、非会員への学術集会プログラムの閲覧はできないとして、先方へお断りの連絡を行った。

議長は、以上をもって本日の議案の審議を全て終了した旨を述べ、閉会を宣言した。